

1. 感染症速報（彦岐地区）

令和7年10月3日作成

2025年 第39週 9月22日 ~ 9月28日						作成:長崎県彦岐保健所 企画保健課			
疾患名	状況 定点当り	疾患名	状況 定点当り	疾患名	状況 定点当り	疾患名	状況 定点当り	疾患名	状況 定点当り
インフルエンザ	0.00	RSウイルス 感染症	0.00	咽頭結膜熱	0.00	A群溶血性 レンサ球菌咽頭炎	0.00	急性呼吸器 感染症(ARI)	33.67
警戒:開始30 終息10		警戒:開始 - 終息 -		警戒:開始3 終息1		警戒:開始8 終息4		警戒:開始 - 終息 -	
感染性胃腸炎	2.00	水痘	1.00	手足口病	0.00	伝染性紅斑 (リンゴ病)	0.50	※定点数3:インフルエンザ 新型コロナウイルス感染症 急性呼吸器感染症(ARI) ※定点数2:上記以外の疾患	
警戒:開始20 終息12		警戒:開始2 終息1		警戒:開始5 終息2		警戒:開始2 終息1			
突発性発しん	0.00	ヘルパンギーナ	0.00	流行性耳下腺炎 (おたふくかぜ)	0.00	新型コロナウイルス 感染症	11.67	※急性呼吸器感染症(ARI)とは、急性の上気道 炎(鼻炎、副鼻腔炎、中耳炎、咽頭炎、喉頭炎)又 は下気道炎(気管支炎、細気管支炎、肺炎)を指す 病原体による症候群の総称です。インフルエンザ、 新型コロナウイルス、RSウイルス、咽頭結膜熱、A 群溶血性レンサ球菌咽頭炎、ヘルパンギーナなど も含まれ、報告数は重複します。	
警戒:開始 - 終息 -		警戒:開始6 終息2		警戒:開始6 終息2		警戒:開始 - 終息 -			
発生報告 なし		少数の発生あり		流行に注意 【注意報レベル】		流行中 【警戒レベル】			

※警戒レベル基準値は表示のとおり(-は設定なし)。注意報レベル基準値は、インフル:10 水痘:1 その他は設定なし。

2. トピックス

★水痘に注意しましょう!!

彦岐地区では、2025年第39週の定点当たり報告数が注意報レベル開始基準値「1.0」に達しています。

水痘（すいとう）とは、いわゆる「みずぼうそう」のことで、水痘帯状疱疹ウイルスによって引き起こされる、かゆみを伴う発しんが全身に出現する感染症です。空気感染、飛まつ感染、接触感染により広がり、その潜伏期間は感染から2週間程度（10日～21日）と言われています。

水痘は主に小児の病気で、9歳以下での発症が90%以上を占めると言われています。小児における合併症は、皮膚の二次性細菌感染、脱水、肺炎、髄膜炎、脳炎などがあります。成人での水痘も稀にみられますが、成人に水痘が発症した場合、水痘そのものが重症化するリスクが高いと言われています。

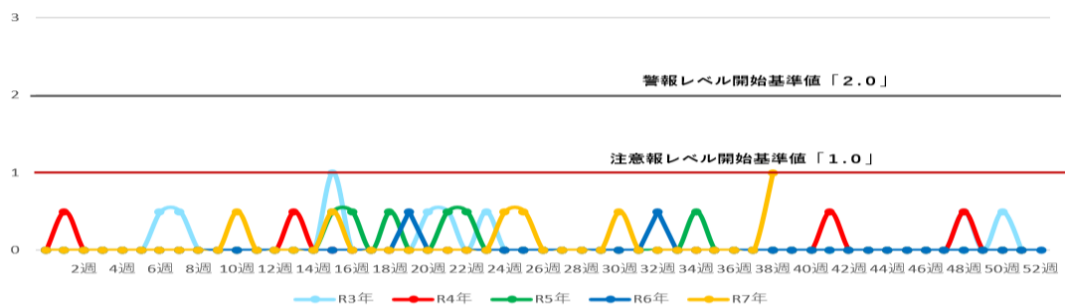
水痘にはワクチンがあり、現在国内では乾燥弱毒生水痘ワクチン（以下、水痘ワクチン）が用いられています。水痘ワクチンの1回の接種により重症の水痘をほぼ100%予防でき、2回の接種により軽症の水痘も含めてその発症を予防できると考えられています。

また、家庭内接触での発症率は90%と報告されており、家庭内での感染を防ぐために水疱（水ぶくれ）に触れた後の確実な手洗いやタオルの共用を避けるといったことも重要です。

水痘が流行している家庭内や施設での予防では、72時間以内の水痘ワクチンの緊急接種による発症の防止、症状の軽症化が期待できます。

(参考)厚生労働省 水痘

水痘報告数の推移（彦岐地区）



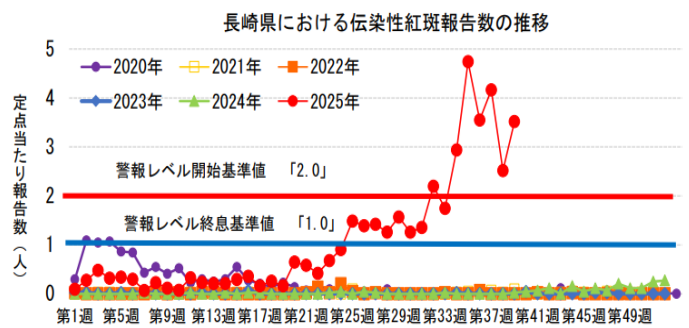
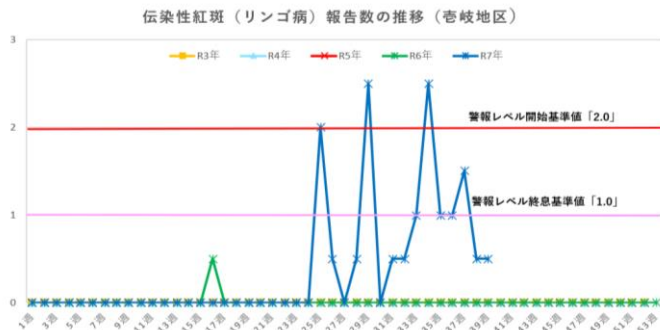
★伝染性紅斑（リンゴ病）に注意しましょう

彦岐地区の2025年の定点当たり報告数は、第37週：1.50、第38週：0.50、第39週：0.50」と推移していますが、県内においては、2025年第39週の報告数は109人で定点当たり報告数は3.52でした。第32週に警戒レベル開始基準値「2.0」を超え、8週続けて警戒レベルの報告数となっています。地区別では、10保健所中5保健所において、警戒レベルの報告数となっています。

伝染性紅斑は、ヒトパルボウイルスB19による感染症で、小児を中心にみられる流行性の発しん性の病気で、両頬がリンゴのように赤くなることから、「リンゴ病」と呼ばれることもあります。約10～20日の潜伏期間の後、微熱やかぜの症状などがみられ、その後、両頬に蝶の羽のような境界鮮明な赤い発しん（紅斑）が現れます。続いて、体や手・足に網目状やレース状の発しんが広がりますが、これらの発しんは1週間程度で消失し、ほとんどは合併症を起こすことなく自然に回復します。一方で、これまで伝染性紅斑に感染したことのない女性が妊娠中に感染した場合、胎児にも感染し、胎児水腫などの重篤な状態や、流産のリスクとなる可能性がありますので、注意が必要です。

感染経路は、飛沫感染や接触感染で、かぜ症状のある時期にウイルスの排出が最も多くなると言われています。治療薬やワクチンがないため、感染予防が重要です。特に妊娠中の方やそのご家族ではかぜ症状がある方との接触をできる限り避け、手洗いやマスクの適切な着用など感染予防に努めましょう。

(参考)厚生労働省 伝染性紅斑

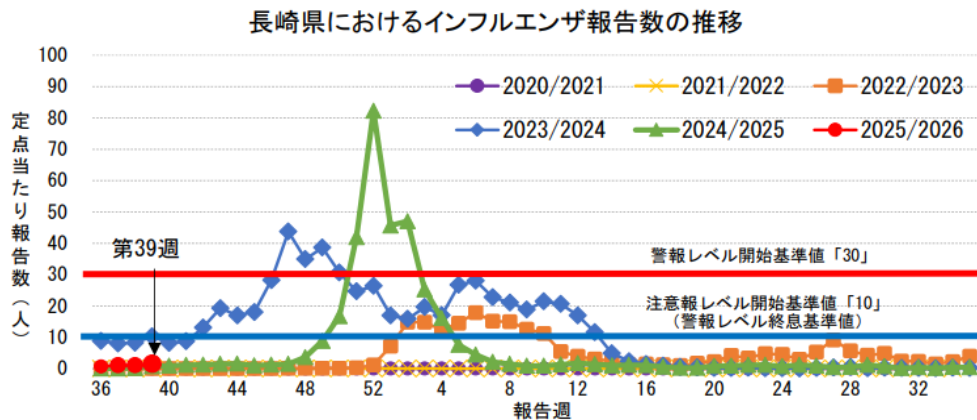


★インフルエンザを予防しましょう

彦岐地区では、インフルエンザの定点当たり報告数は2025年第31週以降第39週まで「0.00」の状況ですが、**長崎県全体では、第39週の患者報告数は77人で、定点当たり報告数は「1.51」でした。第37週に流行の目安である「1.0」を超え、流行期入りしています。**

今後の動向に注意しながら、手洗いの励行、適切なマスクの使用、換気などの基本的な感染対策に努め、感染予防を心がけましょう。また、インフルエンザワクチンは、発症及び重症化を一定程度予防する効果があります。希望される方は、流行に備えて、ワクチンを接種しましょう。

※詳細は、[長崎県感染症情報センターホームページ「インフルエンザ」をご覧ください。](#)



★マダニやツツガムシが媒介する感染症に注意しましょう

マダニ類やツツガムシ類は、野外の藪や草むらに生息しているダニで、野生動物が出没する環境に多く生息しているほか、民家の裏山、裏庭、畑やあぜ道などにも生息しています。マダニ類は「日本紅斑熱」や「重症熱性血小板減少症候群（SFTS）」を媒介し、ツツガムシ類は「つつが虫病」を媒介します。

長崎県では、2025年第39週までにSFTS10件、日本紅斑熱17件の報告があがっています。

過去5年の県内の発生状況を見ると、10月に日本紅斑熱、11月につつが虫の報告が最も多くなっています。ダニ等が媒介する感染症の予防には、ダニに咬まれないことが重要です。野外で活動する際は、長袖、長ズボン、長靴を着用するなどして肌の露出を極力避け、マダニに有効な虫よけ剤を使用して感染防止に心がけましょう。もし、マダニ等に咬まれていたことに気づいた場合、無理に取り除こうとせず、皮膚科等の医療機関で適切に処置してもらいましょう。また、咬まれた後に発熱等の症状があった場合は、速やかに医療機関を受診しましょう。受診した医療機関では、咬まれた状況などをできるだけ詳細に説明しましょう。

長崎県におけるダニ媒介感染症の発生件数

年	2020	2021	2022	2023	2024	2025
SFTS	8 (6)	6 (6)	6 (10)	13 (9)	13 (11)	10
日本紅斑熱	18 (7)	28 (17)	22 (10)	14 (12)	23 (16)	17
つつが虫病	11 (1)	14 (4)	7 (0)	15 (6)	11 (2)	0

※（ ）は第39週までの発生件数

（件） 長崎県におけるダニ媒介感染症の月別患者報告数（2020年～）

